

# 株式会社三條機械製作所

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備することを目的として、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間：2025年4月1日から2027年3月31日までの2年間

2. 内容：

|     |   |
|-----|---|
| 目標1 | 【女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供 数値目標】<br>女性を役職に1人以上新規に昇進させる |
| 対策  | 2025年4月～ 対策案検討<br>2026年4月～ 女性社員に対してキャリア面談を実施する。     |

|     |  |
|-----|--|
| 目標2 | 【女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供 数値目標】<br>計画期間内で毎年、教育研修に女性を2名参加させる。 |
| 対策  | 2025年4月～ 社内研修を実施する。<br>2026年4月～ 女性社員に対してキャリア面談を実施する。       |

|      |   |
|------|---|
| 目標3  | 【職業生活と家庭生活の両立に資する雇用環境の整備 数値目標】<br>子育てや介護などを支援する制度を1個以上導入する。 |
| 取組内容 | 2025年4月～ 制度検討<br>2026年4月～ 制度施行                              |

以上